

熊本県荒尾市 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 職務の内容等が前号と同程度のもの として規則で定める職の職務	29	7.5	主事	29	217	55.9	係員級
				技師	0			
				計	29			
2級	(1) 高度の知識経験を必要とする業務を 行う主事及び技師の職務 (2) 職務の内容等が前号と同程度のもの として規則で定める職の職務	52	13.4	主事	49	106	27.3	係長級
				技師	3			
				計	52			
3級	(1) 係長、主査及び参事の職務 (2) 主任及び副主任の職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	181	46.6	副主任	136	67	17.3	課長補佐級
				参事補	0			
				参事	32			
				主査	2			
				係長	10			
				教育委員会指導主事	1			
計	181							
4級	(1) 課長補佐及び主幹の職務 (2) 困難な業務を行う係長、主査及び参 事の職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	67	17.3	参事補	10	31	8.0	課長級
				参事	16			
				主査	3			
				係長	31			
				教育委員会指導主事	1			
				主幹	1			
課長補佐	5							
計	67							
5級	(1) 部次長及び課長の職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐及び主幹 の職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	33	8.5	主幹	1	26	6.7	課長級
				課長補佐	21			
				監査委員事務局次長	1			
				議会事務局次長	1			
				教育委員会指導主事	1			
				課長	7			
参与	1							
計	33							
6級	(1) 部長の職務 (2) 困難な業務を行う部次長及び課長の 職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	20	5.2	課長	16	2	0.5	部次長級
				監査委員事務局長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				参与	1			
計	20							
7級	(1) 困難な業務を行う部長の職務 (2) 職務の内容等が前号と同程度のもの として規則で定める職の職務	6	1.5	部長	5	6	1.5	部長級
				教育委員会教育審議員	1			
				計	6			
合計		388	100					

(注)再任用職員(短時間勤務を含む。)及び任期付職員を含む。

企業局職員給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	1	5.9	主事	1	9	52.9	係員級
				技師	0			
					計	1		
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	0	0.0	主事	0	5	29.4	係長級
				技師	0			
					計	0		
3級	(1) 係長、主査、参事及び参事補の職務 (2) 主任及び副主任の職務	10	58.8	副主任	8	3	17.6	課長補佐級
				主任	0			
				参事補	0			
				参事	1			
				主査	0			
				係長	1			
					計	10		
4級	(1) 課長補佐及び主幹の職務 (2) 困難な業務を行う係長、主査、参事及び参事補の職務	3	17.6	参事補	0	1	5.9	課長級
				参事	1			
				主査	0			
				係長	2			
				主幹	0			
				課長補佐	0			
					計	3		
5級	(1) 局長及び課長の職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐及び主幹の職務	1	5.9	主幹	0	2	11.8	部長級
				課長補佐	1			
				課長	0			
					計	1		
6級	困難な業務を行う局長及び課長の職務	2	11.8	課長	1	0	0.0	部長級
				企業局長	1			
					計	2		
7級	困難な業務を行う局長の職務	0	0.0	企業局長	0	0	0.0	部長級
				計	0			
合計		17	100					